

解散公告

当法人は、令和元年十二月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和元年十二月二十五日

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目一五番一六号 エヌ・ケイビル六〇二号室

特定非営利活動法人らいぶらいぶ

清算人 谷畑 理恵